

## ■給与支払報告書（個人別明細書）の書き方■

■住所欄は、給与の支払いを受ける方の、令和6年1月1日現在の住所を本人に確認のうえ、番地・方書まで詳細に記入してください。

### ■摘要欄

◇控除対象扶養親族及び16歳未満の扶養親族のうち、5人目以降の方の氏名を記入してください。この場合、氏名の前には括弧書きの数字(例;(1))を付し、「備考」の欄に記載する個人番号との識別ができるようにしてください。16歳未満の扶養親族は、氏名に続けて「(年少)」と記入してください。

◇年末調整をした方で、他の支払者の給与を合算している場合は、その支払者名、所在地、支払金額、社会保険料額、源泉徴収税額について記入してください。

◇その他、連絡事項等  
(例)訂正分、再提出分 など

◇普通徴収申請者の場合は、「(摘要)」欄に必ず普通徴収申請書記載の略号(A~G)を記入してください。(例: 普F など)

■社会保険料の金額及び小規模企業共済等掛金の合計額を記入してください。小規模企業共済等掛金の額は、上段に内書きしてください。

### ■個人番号について

平成28年分以降に提出する給与支払報告書には、個人番号又は法人番号の記載が必要となっております。

- ・受給者・支払者  
市町村・税務署提出用 記載○  
受給者交付用 記載×
- ・控除対象配偶者及び控除対象扶養親族  
市町村・税務署提出用 記載○  
受給者交付用 記載×
- ・16歳未満の扶養親族  
市町村提出用 記載○  
税務署提出用 記載×
- 受給者交付用 記載×

■令和4年分から未成年の対象年齢が20歳未満から18歳未満になりました。  
平成18年1月3日以降生まれの方

■令和2年分から「未婚のひとり親」に対する控除が追加されました。

■支払者の個人番号又は法人番号を記入してください。

■提出後に訂正がある場合は、新たに給与支払報告書を作成し、「訂正分」と朱書きし、訂正内容を明記して再提出してください。

■個人別明細書は、1人につき1部作成し、総括表と普通徴収申請書を付けて提出してください。

⑥ 給与支払報告書(個人別明細書)		※種別		※整理番号		※	
※区分		西之表市西之表〇〇〇番地		※(受給者番号)		1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2	
支払を受ける者		住所		氏名		ニシノオモテ タロウ 西之表 太郎	
種別		支払金額		給与所得控除後の金額(調整控除後)		所得控除の額の合計額	
給料・賞与		7,074,500		5,267,050		5,044,604	
源泉徴収税額		0					
(源泉)控除対象配偶の有無等		配偶者(特別)控除の額		控除対象扶養親族の数(配偶者を除く。)		16歳未満扶養親族の数	
有 従有		310,000		特定 1 1 1 4 5		障害者の数(本人を除く。)	
				老人 1 1		特別 1 2	
				その他 4		非居住者である親族の数	
社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の額	
内 (120,000)		120,000		50,000		11,100	
1,084,604							
(摘要)							
(1) 西之表 五郎 (2) 西之表 六郎(非居住者) (3) 西之表 幸子(年少)							
前職 〇〇(株) 鹿児島市△町××番地 支払金額 1,650,000円、源泉徴収税額 12,600円、社会保険料額 125,000円 退職年月日 令和5年11月30日							
普F							
生命保険料の金額の内訳		新生命保険料の金額		旧生命保険料の金額		介護医療保険料の金額	
180,000		100,000		90,000		360,000	
住宅借入金等特別控除の内訳		住宅借入金等特別控除適用数		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		住宅借入金等特別控除区分(2回目)	
2		H28 1 10		住(特)		11,500,000	
205,000		R01 8 20		住(特)		9,000,000	
(源泉・特別)控除対象配偶者		氏名		配偶者の合計所得		国民年金保険料等の金額	
西之表 花子		1,036,800		176,460		19,600	
個人番号		〇 〇		16歳未満の扶養親族		旧長期損害保険料の金額	
1		西之表 一郎		1		19,600	
2		西之表 二郎		2			
3		西之表 三郎		3			
4		西之表 四郎		4			
未成年人		外国人		死亡退職		災害者	
						本人が障害者	
						特別 1 1 1	
						その他 4	
						16歳未満扶養親族の数 5	
						障害者の数(本人を除く。)	
						特別 1 2	
						非居住者である親族の数	
支払者		住所(居所)又は所在地		氏名又は名称		(電話)	
		西之表市西之表7612番地		株式会社 西之表△建設		0997-22-1111	
		個人番号又は法人番号		3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5		(右詰で記載してください。)	
(摘要)に前職分の加算額、支払者等を記入してください。							

■年末調整をした場合のみ記入する欄  
「給与所得控除後の金額」、「所得控除の額の合計額」、「源泉徴収税額」、「配偶者特別控除の額」、「生命保険料の控除額」、「地震保険料の控除額」、「住宅借入金等特別控除の額」、「各保険料の金額」欄

■個人番号の記載が必要です。  
氏名は正確に記載し、必ずフリガナを付けてください。姓と名の間は1文字空けてください。

■生命保険料と地震保険料の控除額を記入してください。  
・生命保険料控除額(最高120,000円)

■令和5年中に支払いのあった各保険料の支払金額を必ず記入してください。  
・旧制度:平成23年12月31日以前に加入した契約  
・新制度:平成24年 1月 1日以降に加入した契約

■配偶者の合計所得欄  
配偶者に所得がある場合に記入してください。  
※収入金額ではなく、所得金額で記入してください。

■「摘要」欄に記入した、5人目以降の控除対象扶養親族及び16歳未満の扶養親族の「個人番号」を記入してください。

### ■扶養親族等の記載例

① (源泉)控除対象配偶者		② 配偶者(特別)控除の額		③ 控除対象扶養親族の数(配偶者を除く。)		④ 16歳未満扶養親族の数		⑤ 障害者の数(本人を除く。)		⑥ 非居住者である親族の数	
有 従有		310,000		1 1 1		4		5		1 2	

①(源泉)控除対象配偶者  
控除の対象となる配偶者を有している場合は○印を記入。その配偶者が70歳以上であれば、「老人」にも○印を記入してください。

②配偶者(特別)控除を受ける場合  
配偶者控除の額又は配偶者特別控除の額を記入してください。  
※平成30年分から控除適用要件の改正あり

③特定扶養親族  
平成13年1月2日~平成17年1月1日までの間に生まれた方の人数を記入してください。

④老人扶養者(70歳以上の方)  
昭和29年1月1日以前に生まれた方。「内」欄には、同居している直系尊属の人数を記入してください。

⑤その他  
一般扶養者(16歳から18歳及び23歳から69歳)の人数を記入してください。

⑥16歳未満扶養親族  
平成20年1月2日以降に生まれた方の人数を記入してください。

⑦特別障害者及び普通障害者の人数を記入してください。特別障害者については、同居している場合は、「内」欄にも人数を記入してください。

詳しい給与支払報告書の記載方法については、国税庁作成の「令和5年分 年末調整のしかた」をご覧ください。

国税庁ホームページでもご覧いただけます。  
刊行物等>パンフレット・手引>源泉所得税関係>源泉徴収全般>令和5年版 年末調整のしかた  
刊行物等>パンフレット・手引>法定調書関係>令和5年分 給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引